

福島県高付加価値産地協議会 令和5年度第1回総会 議事録

- 1 開催日時：令和5年4月27日（木）13:30～14:45
- 2 開催場所：JA 福島さくら ふたば統括センター
- 3 構成員総数：25人
- 4 出席者数：25人（委任状提出者2人を含む）
- 5 関係者を含む出席者：別紙1
- 6 協議事項
 - (1) 構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正について 特段の異議なく了承
 - (2) 産出額の算定について 特段の異議なく了承
 - (3) 野菜産地づくりに向けた推進体制の整備等について 特段の異議なく了承

7 議事の経過及び発言概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

会長：福島さくら農業協同組合 復興専任理事 高野 順

(3) 出席の構成員数と総会成立の確認

議長から、産地協議会の現在の構成員数は25の機関・団体で、開始時点の出席者は（委任状による）代理出席を含め21人であり、その結果、会員の過半数の出席があったため、この規約第13条を満たし、本総会は成立するとの宣言がなされた。

（事務局補足：2名は委任状で議長一任として欠席、開催中に23名が出席。）

(4) 議事録署名人の選出

うつくしまふくしま農業法人協会 （中田 幸治氏）

広野町 （猪狩 裕一氏）

(5) 報告事項

①福島県高付加価値産地展開支援事業の概況について

・福島県農業振興課、各拠点事業者から事業の進捗状況を説明。

②福島県高付加価値産地協議会構成員・連絡窓口について

・事務局から協議会構成員・連絡窓口担当についてとりまとめ結果を説明。

(6) 協議事項

以下の3件について、審議の結果、特段の異議なく了承された。

①構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正について

（内容説明）事務局 安藤

（審議内容）

・構成員の役職名変更に伴い、規約別表の「福島県高付加価値産地協議会構成員」を改正し、本日付での施行としたい。

②産出額の算定について

(内容説明) 事務局 安藤

(審議内容)

- ・県から示された産出額の算定の考え方をもとに、引き続き、関係機関と調整を行い、その状況について報告をすることとしたい。

③野菜産地づくりに向けた推進体制の整備等について

(内容説明) 福島県 園芸課 小林主任主査

(審議内容)

- ・質問 (農水省白垣) この経営モデルで具体的な対象品目はどのようなものを考えているのか。
- ・回答 (園芸課小林) まずはタマネギ、長ねぎ、甘藷、ブロッコリーを考えている。


(7) 閉会

(参考) 議事概要：別紙2

この議事録は、事実と相違ないことを確認します。

令和5年 5月 24日

議長 高野 順 

議事録署名人 中田 幸治 

議事録署名人 楯 野 裕一 

福島県高付加価値産地協議会令和5年度第1回総会 出席者名簿

日 時：令和5年4月27日(木) 13:30~14:45

場 所：JA福島さくら ふたば統括センター

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	ふくしま未来農業協同組合	常務理事(営農経済・復興担当)	西 幸夫	
2	〃 営農経済部 復興対策室	室長	志賀 弘紀	随行者
3	福島さくら農業協同組合	復興専任理事	高野 順	
4	〃 復興対策部	部長	遠藤 圭一	随行者
5	〃 〃 復興推進課	課長	田中 宏	随行者
6	福島県農業協同組合中央会 食農振興部	復興担当部長	古川 明男	※1
7	全国農業協同組合連合会福島県本部 営農支援部	部長	安藤 健太郎	※1
8	福島県酪農業協同組合 復興牧場設立準備室	室長	柳沼 鉄治	
9	うつくしまふくしま農業法人協会	会長	中田 幸治	
10	(公財)福島県農業振興公社 被災地域対策室	室長	鈴木 敦	
11	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構 産業集積部 企業立地・農業参入支援課	農業参入担当課長	沢田 吉男	※1
12	田村市 産業部 農林課	課長	蒲生 陽一郎	
13	南相馬市 農林水産部 農政課	主事	齋藤 雄太	※1
14	川俣町 農林振興課	課長	佐藤 哲也	
15	広野町 産業振興課	課長	猪狩 裕一	
16	〃	課長補佐	金子 一隆	随行者
17	檜葉町 農林水産課	課長	片山 利夫	
18	富岡町 産業振興課	課長	原田 徳仁	
19	川内村 産業振興課	課長	秋元 敏博	
20	大熊町 産業課	課長		※2
21	双葉町 農業振興課	課長	中野 弘紀	
22	浪江町 農林水産課	農政係長	吉田 克則	※1
23	葛尾村 地域振興課	地域づくり推進係	黒田 泰範	※1
24	飯館村 産業振興課	農政第一係長	渡部 誉典	※1
25	株式会社相馬屋 パックご飯事業部	部長	都築 絢子	※1
26	株式会社福島しろはとファーム	代表取締役	永尾 俊一	
27	〃	係長	長井 翔太郎	随行者
28	福島舞台ファーム株式会社	代表取締役		※2
29	株式会社彩喜	取締役会長	木村 幸雄	
30	株式会社福岡ソノリク 営業部	部長	大野 剛	随行者
31	農林水産省 農産局 生産推進室	課長補佐	白垣 龍徳	オブザーバー
32	農林水産省 東北農政局 生産部 生産振興課	農産係長	春名 由佳理	〃
33	〃 園芸特産課	農政調整官(野菜・特産情報)	石山 治之	〃
34	農林水産省 東北農政局 震災復興室	地方参事官	長友 秀昌	〃
35	〃	主任農政推進官	前田 博昭	〃
36	福島県 農林水産部 農業振興課	主幹	長谷川 浩	〃
37	〃	主任主査	船橋 洋峰	〃
38	〃	主査	本田 綾	〃
39	〃 園芸課	主任主査	小林 智之	〃
40	福島県 相双農林事務所 農業振興普及部 農業振興課	主査(キャップ)	湯坐 久	〃
41	〃 双葉農業普及所	所長	荻野 智代	〃
42	(公社)福島相双復興推進機構 営農再開G	グループ長	緒方 弘志	兼事務局
43	〃 調整課	課長	安藤 道夫	事務局
44	〃		菊部 賢二	〃
45	〃		高橋 翔	〃
46	〃		森山 誠	〃

(別紙2)

福島県高付加価値産地協議会令和5年度第1回総会 議事概要

開催日時：令和5年4月27日(木) 13:30～14:45

開催場所：JA福島さくら ふたば統括センター

(事務局 安藤) (相双機構が進行を務める旨発言。配布資料の確認。会長からの挨拶をお願いします。)

(高野会長) 皆様、こんにちは。お忙しい中、また遠方よりご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。私、協議会会長を務めます、JA福島さくら復興専任理事の高野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本協議会は、令和3年8月に設立されましたが、コロナ禍の影響等も受け、対面での開催は設立総会后初めてとなります。その間にも整備事業や推進事業での取り組みも進捗しています。改めて、本協議会の設立の趣旨は、被災12市町村内の市町村・関係機関・団体等が連携して、その機能を発揮しつつ、産地形成の取り組みを推進し、営農再開の拡大に取り組むこととされております。今年8月で協議会設立後2年となりますが、これまでの取り組みも踏まえつつ、今後の営農再開がさらに進展しますよう、皆様と力を合わせ、高付加価値産地の創出に向け、取り組みを加速化させることが必要と考えています。本日の総会では、このような状況も踏まえ、これまでの取り組みの進捗状況について、県や拠点事業者の皆様からご報告いただくとともに、新たな野菜産地づくりに向けた推進体制などについて協議することとしております。皆様には、本日の総会での活発な意見交換をいただくとともに、協議会での連携を密に今後の産地づくりに取り組むことをお願いし、また、円滑な議事の進行へのご協力をお願いしまして、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局 安藤) (今後の議事進行を議長である会長にお渡し。)

(高野議長) では、これよりの議事を議長が進行して参ります。

議題3の出席の構成員数と総会成立の確認ですが、規約第13条で「総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない」とされています。協議会の構成員は、25の機関・団体から構成されています。本日の出席委員は代理出席を含めて23名となりますので、この規約第13条を満たし、本総会は成立することとなります。

なお、本協議会の構成員・オブザーバーではございませんが、国からもご参加をいただ

いておりますことをご報告いたします。

続きまして、議題4の議事録署名人の選出です。規約第16条に、総会の議事は議事録の作成と議事録署名人を選出することとされています。設立総会時の取決めにより、議事録署名人は構成員名簿順で選任させていただき、うつくしまふくしま農業法人協会中田様、広野町猪狩様をお願いします。

後日、事務局が作成した議事録をお届けしますので、内容のご確認をお願いします。

続きまして、議題5の報告事項に入ります。

高付加価値産地展開支援事業の概況について、福島県農業振興課の後、各拠点事業者からのご説明をお願いします。

(福島県農業振興課 本田主査) 本事業は令和3年度に創設され、現在3年目です。まず令和3年度にスタートしている事業ですが、①JAふくしま未来様の穀類乾燥調製施設及び自動ラック式倉庫の整備は、現在着工が進んでおり、完了予定が令和5年9月末です。②福島しろはとファーム様のサツマイモ育苗ハウス整備は、③推進事業の育苗用コンテナの導入とあわせて完了しています。

令和4年度の整備事業ですが、④整備事業の相馬屋様のパックライス製造施設は、令和5年12月末完了予定です。⑤整備事業の彩喜様の野菜加工施設は、令和6年3月末完了予定です。

令和4年度の推進事業ですが、⑥JA福島さくらふたば地区のタマネギ専門部会様の生産資材の導入と⑦樫園芸様のサツマイモの作付けに必要な機械リースと生産機械の導入は、いずれも令和4年度内に完了しています。⑧なかた農園様のネギ作付けのための機械リースと生産資材導入は、令和5年9月末完了予定です。

現在調整中のものですが、⑩美土里耕産様の乳肉複合型種畜供給牧場と⑪株式会社つくば良農様の機械リースと生産資材導入は、現在計画書を提出し内容精査中です。事業の進捗状況については以上です。

(高野議長) ありがとうございます。続きまして、JAふくしま未来様からご説明をお願いします。

(JAふくしま未来 志賀) 新そうまCEについて説明します。この事業を受けて、そうま地域穀類産地協議会を設立し、この協議会に3つの機能を持たせる形を整えました。①生産者へのメッセージ発出、②実需者への確実な販売、③実需者の求める品種・品質のフィードバック・共有です。この3つの機能を十分に活かして今回の事業を進めていきます。令和5年度は、CE・RCが8基となるので、新そうまCEは主食用米を中心とした経営体制としながら、他のCEとの調整で運営の均一化を推進していくという役割を持たせてい

ます。主食用米については全農と調整を図りつつ販売を展開していくという流れです。CEの概要としては、処理能力が3,900t、ラック式倉庫は1,200tを収容できます。令和5年3月31日現在の進捗は、建築55%、造成64%です。管内のRCの中での新そうまCEの運用イメージ図を記載したので、後ほどご覧ください。以上です。

(高野議長) ありがとうございます。続きまして、福島しろはとファーム様からご説明をお願いします。

(福島しろはとファーム 永尾) まずは私どもの事業の取り組みをご説明します。福島しろはとファームはサツマイモ菓子製造からスタートしています。コンビニやイオングループ、スーパーの総菜売場に置いている冷凍大学芋の約80%が我が社の商品です。今回、檜葉町の産地支援ということで、サツマイモ生産のために福島しろはとファームを立ち上げました。サツマイモに関しては基腐病という疫病が発生しており、南九州の産地が大変な状況になっています。2年前に檜葉町に作った貯蔵施設に付帯する施設として、今回新しい育苗ハウスを立ち上げて、基腐病に強いウイルスフリー苗や生産方法に基づき、地元農家に提供できる仕組みを作ろうということです。詳細については地元責任者の長井から説明します。産地の魅力を高めていながら、今、福島はサツマイモの産地として全国的に注目されているので、引き続き産地づくりを頑張っていきます。

(福島しろはとファーム 長井) 令和4年7月に育苗ハウスが完成して、同年12月より稼働開始しました。ウイルスフリー苗の分岐増殖から始まって、種芋の伏せ込み、令和5年3月からは苗切りができる状態になっています。ただのハウスではなく、籾殻を使ったSDGsの考えに則った育苗ハウスになっています。その育苗の仕方がしろはとのオリジナルで特許も取得した「鉄コン育苗」を使っています。ウイルスフリーで基腐病に強いこと、一斉に大量の苗を供給できることが特徴になっています。現状ですが、できるだけ安価な苗を提供して、しろはとで全量引き取りをするという形で、苗1本当たり12円で供給、キロ85円で引き取りをしているほか、苗の売り切りは1本当たり25円で始めています。また一斉採苗という手法を用いることで10日間で約60万本の苗を一気に供給できるような体制が整っています。またウイルスフリー苗から作っていますので、良質な苗の供給も特徴としていて、他のエリアから基腐病のウイルスを持った苗が入ってこないように、しろはとから安全な苗をこの地域に供給していくことが大きな目標となっています。今年度は全部で350万本の苗の生産を目標に掲げていて、現在相双地域で85万本の苗を出荷する予定で、相双地域外の52万本と併せて、現在130万本を超える受注をいただいています。それ以外に自社の圃場にも約200万本の苗を植えていて、今年は合計で350万本ほどの出荷を予定しています。この数字は伸ばせると思っていますので、今年しっかりといい苗を作

ることで、皆様の方にも苗をお届けしたいと思います。私からの報告は以上です。

(高野議長) ありがとうございます。次に相馬屋様からご説明をお願いします。

(相馬屋 都築) 私どもはいわき市小名浜でお米の精米・卸・小売業を長年営んでいます。今まではお米を原料として取り扱っていましたが、今回この事業を活用して、消費者が取り入れていただきやすいようなパックご飯という形に加工して、流通するという取り組みをする予定です。私どもは加工食品の販売は初めてですが、令和5年4月から長年パックご飯の製造と販売に携わってきた方に入っていて、稼働に向けての準備をしています。商品構成等は後ほど確認いただければと思います。原料は、JA ふくしま未来様、JA 福島さくら様にご協力をいただき、全農福島様を通して仕入れることになっています。元々全国の米卸との繋がりもあるので、私どもの計画を聞いた米卸からも取り組みを一緒にしたいとお話をいただいています。契約の関係もあるので、具体的な販売先等はお話しできませんが、しかるべき時が来ましたら、商品とデザイン等も含めてご報告します。以上です。

(高野議長) ありがとうございます。続きまして彩喜様からご説明をお願いします。

(彩喜 木村) 野菜加工工場の建設予定ですが、令和5年3月7日に地鎮祭を行い、現状順調に進んでいます。一昨日も建築会社を含めて工程会議を行い、計画通りとの確認をとっています。完成予想図も記載しました。富岡町の産業団地の1番大きな区画をお借りします。この産業団地で野菜を扱うのは当社だけと聞いていますので、精一杯頑張ります。一番の課題は従業員の確保だと思っています。カット野菜と剥きタマネギをやりますので、ラインワーカーが50～60人は必要で、外国人技能実習生等を考えなければなりません。富岡町やふくしま12市町村移住支援センターへも相談して、地元の採用を進めたいと思っています。販売関係は記載の通りで、現在販売に関する交渉を始めました。加工用青果調達で目途が立っているのは、JA 福島さくら様をお願いしている令和6年度分のタマネギ100tです。また、キャベツ・長ねぎ・青ねぎは現状弊社で取引している生産者をお願いしています。②の必要品目・必要数量・必要時期は、購入価格も含め仕組み作りをしています。また、加工工場までの集荷拠点、物流のネットワークも課題です。これについては、全農福島様を中心に全農物流様にもご協力をいただき、物流の組み立てを議論しています。あわせて福島県、全農福島様、各JA様のご協力がないと営農再開の歩を進めることはできませんので、よろしくをお願いします。今後の課題の1番は販売先を確保していくこと。次に加工工場が安定操業できるだけの福島産野菜の安定調達を進めること。また、浜通りには冷蔵施設や集荷ポイントが不足していて、野菜を作っても一時保管する場所がないとい

うのも課題です。農産物生産・加工が持続的に行える仕組み作りの検討ということですが、
どういうスキームが作れるかを、いろいろな生産担当者とお話をさせていただいています。
一貫化体系のシステムをどのように作るかも課題です。営農再開に向けての農地確保も思
ったようにできていません。これは市町村のご協力がないと進められないので、今後我が
社の担当者が各市町村の皆さんにお会いして現状を把握したうえで進めたいと思っていま
す。報告は以上です。

(高野議長)ありがとうございました。皆様からご説明いただきました内容等について、
何かご質問や確認することなどはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質問等がないようでしたら、議事を進めます。

続きまして、(2)福島県高付加価値産地協議会構成員・連絡窓口について、事務局から報
告をお願いします。

(事務局 安藤) (協議会委員・幹事・事務連絡窓口についての取りまとめ報告と規約別表
に記載される構成員の役職名称変更報告)

(高野議長) ご報告ありがとうございました。記載内容には間違いはないと思いますが、
念のためご出席の皆様にはご確認をお願いします。

間違い無いようですので、皆様にはこの名簿にてご承知いただきますようお願いすると
ともに、今後、本名簿に修正が必要な場合には、適宜事務局までご連絡をいただくようお
願いします。

続きまして、議題6の協議事項についてです。

先ほど、事務局からの報告にもありましたように、今回の確認で規約別表の改正が必要
なことが確認されましたので、(1)構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正を議題とし
ております。こちらについて、事務局から説明をお願いします。

(相双機構 安藤) (構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正と本日付での施行を提案)

(高野議長) ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただいた内容について、
ご確認をいただき、問題なければ総会で了承とのこととともに、本日付で施行することで
よろしいかを伺いたいと思います。みなさん、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

ありがとうございます。それでは本日付で施行になります。

続きまして、「(2) 産出額の算定について」、事務局からの説明をお願いします。

(事務局 安藤) 事務局から提案させていただきます。

資料4になります。産出額の算定については、当協議会の事業として、規約第3条(3)に「産地計画に係る産出額の調査及び県への報告に関すること」として規定されております。資料4では、昨年県から示されました算定の考え方をもとに、土地利用型作物、園芸作物、畜産について、具体的な算定に必要なデータ等を整理することとしております。例えば、土地利用型作物として、米がありますが、12市町村で生産される品種や等級ごとの生産量に、JA様が示される概算金をかけたものを生産額とするとともに、相馬屋様のパッケージの扱いも含め算定することとしております。今後、県とも相談をしつつ、さらにデータをお持ちの全農福島県本部様、県酪農業協同組合様、各拠点事業者様、関係農業法人様とも調整し、さらに内容を詰めてまいります。本日は、作業の経過報告となり、大変申し訳ございませんが、今後の調整状況は、協議会構成員の皆様にご報告したいと思えます。本日もご参加の関係機関の皆様には、ご協力をお願いするとともに、皆様どうぞよろしくをお願いします。

(高野議長) ご説明ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容について、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

ご質問等がないようでしたら、本案について、事務局説明のように、引き続き調整をいただき、その状況は適宜ご報告いただくことでよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

それではよろしくをお願いします。

続きまして、(3) 野菜産地づくりに向けた推進体制の整備についてご審議をお願いします。本議題について、福島県園芸課様からご説明をお願いします。

(福島県園芸課 小林) 野菜産地づくりに向けた推進体制の整備ということで、協力のお願いが書かれています。野菜関係の加工施設や貯蔵施設が被災12市町村の中で整備されつつありますが、この被災12市町村を中心とした地域においては、担い手不足のため少ない担い手でも省力的かつ効率的な営農の展開を求められています。かつ、高収益な作物という視点もありますので、土地利用型の野菜の導入を推進していく必要があります。その一方で加工用野菜については生産する法人の参入の動きはありますが、地域内での加工向け野菜の生産が今だ少ない状況です。目標としている産地づくりに向けては、生産者の

確保など様々な課題があります。そういった状況を踏まえて、今後の野菜産地づくりに向けた課題の検討や、情報共有を図ることを目的として、連絡体制を整備したいと考えています。また会議だけではなくメール等の効率的な運営の仕方も考えています。参集機関としては、本日お集まりの皆様を中心として、関係団体の皆様と連携をしながら進めていきたいと考えています。事務局は、農業振興課と園芸課で務めます。具体例としまして、今年度の推進活動ということで(1)(2)で示しております。令和4年10月26日に加工野菜産地育成に向けた関係者打ち合わせを開催しました。その中でJA等の取扱品目の中でも土地利用型の野菜をいくつかピックアップして、栽培スケジュールを提示しました。具体的に面積や収益、所得についての経営モデル作成には、加工用仕向けの野菜等では作っていない状況がありましたので、園芸課、JA全農福島様、県本部園芸部様と連携して作業を進めています。作成が終わり次第情報共有し、新たな生産者や新規参入者の確保に向けた活動に活用していく予定です。あわせて今年度は、手始めに加工用ブロッコリーの現地実証ほを設置するような動きがあります。令和5年度の動きとして、秋からの作付けで南相馬市や双葉郡内に加工用ブロッコリーの栽培展示ほを各1カ所設置して、生育や収量を推進の1つの材料として見てもらうようにしています。県の農業総合センターとも連携しながら実証ほの調査や、研究の課題としても取り上げるような動きになっていますので、情報を共有したいと考えています。また、展示ほを会場として、生産者や今後作付け意向のある方も含めて、研修会等も実施しようと考えています。このような取り組みは令和5年度の推進活動として記載しましたが、令和6年度以降は必要に応じて、品目の選定や取り組み内容について、協議させていただきながら進めていこうと考えています。説明は以上です。

(高野議長) ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

(福島県農業振興課 長谷川) 園芸課から話がありましたが、営農再開を所管している課として目標に対しては、この地域でお米もやりながら、新たに付加価値があり産地競争力のあるものを作る以上は、土地利用型の野菜をやったうえで営農再開面積を拡大していかなければならないと思っています。その中で生産が課題ですが、昨年から富岡町で法人参入の動きがありまして、営農再開に結び付くのではないかなと思っています。もし可能なら富岡町から法人参入と営農再開の情報提供をお願いしたいのと、加工用野菜では、JAアグリふたば様が今年度から加工野菜を着手して拡大するという計画があるということで、事例をご紹介いただき、情報共有できればと思います。富岡町とJA福島さくら様、お願いします。

(高野議長) それではまず初めに富岡町からお願いします。

(富岡町 原田) 富岡町は営農再開の進捗が遅れていました。それがあって農業法人の誘致を進めています。現行では令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域の夜ノ森地区が避難指示解除されたことを受けて、富岡町の農地として350haを営農再開の目標値に掲げました。おかげさまで、農業法人の協力があり現在は73%程度の農地活用となっています。これから農地が足りない状況にもなりつつあると思っていますし、稲作系の話でいえば、農排水環境の整備をしなければならないとも思っていますので、この点についてしっかり取り組んでいきます。加えて富岡に限らずですが、農地確保のネックになっているのが、中心部から離れた使い勝手が悪い農地に太陽光発電が進出していることと、保全管理の部分で別な補助メニューがあって生産者に繋がっていかないということです。それらの点も含めて、どうやって確保していくかという部分はしっかりと進めていきたいと考えています。以上です。

(高野議長) ありがとうございます。続きましてJA福島さくら様からお願いします。

(JA福島さくら 田中) 当組合の子会社のJAアグリサポートふたばの計画についてご説明します。JAアグリサポートふたばは令和5年度の福島県営農再開支援事業を活用して、双葉地域の基幹作物である水稲と高収益化が見込める園芸品目の複合経営モデルの実証をしたいと考えています。地元への提案から横展開の方へ繋げるということです。対象品目は、水稲との複合モデルということでブロッコリーと長ねぎを考えています。ブロッコリーは、1年目で作付面積9haを計画していて、5年後には11haまで伸ばす予定です。長ねぎは、今年2haの作付けを計画していて、5年後には5haまで伸ばす予定です。ブロッコリーですが、直播栽培等の実証を考えていて、直播にともなう発芽率等の計測や移植栽培等の収量測定をやりたいと考えています。また、ブロッコリーの機械収穫も考えていて、収穫の機械化による品種の検討ということで、グランドームの栽培体系の実証も行っていきたいと考えています。また、長ねぎの産地化に向けた栽培体系や収穫、調整、出荷業務の最適化の実証を考えたいと思っています。JAアグリサポートふたばの令和5年度の作付け計画等については以上です。

(福島県農業振興課 長谷川) 情報提供ありがとうございました。原発事故後、少ない人数で大きな面積の農業を担うという状況ですが、水稲と例えば露地野菜や加工野菜等を組み合わせ、この地域独自のものを営農再開に結び付ける形で産地づくりをすることを県としても進めたいと思っています。今回の参入事例も周囲の市町村に参考にさせていただき、本日来ていただいているソノリク様も、参入したいとご相談しているとのこともお話も伺ってい

るので、県としても、市町村への個別巡回を昨年からはじめております。市町村によって状況が違ふと思いますので、個別に相談しながら参入の動きを地元に着したいと思っております。ご協力をよろしく申し上げます。

(高野議長) ありがとうございます。それではみなさんご質問等よろしく申し上げます。

(農林水産省 白垣) 今年度経営モデルを作っていただくこととなりますが、加工用は生食用に比べて市場価格は低いというところがあります。一方で収穫調整作業も踏まえて、農家にとっていいものだよというような経営モデルを作っていただくことを期待します。それから今回の経営モデルで具体的な対象品目はどのようなものを考えているのか、質問させて下さい。

(福島県園芸課 小林) この地域で先駆けて推進されている品目を事前に JA グループさんとも調整しまして、タマネギ、長ねぎ、甘藷、ブロッコリー、こういった品目で考えています。今挙げた品目は、過去にもこの地域で栽培があったものや、今栽培が進められていて一定程度の面積があるものを選定しています。

(高野議長) 今の回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(福島しろはとファーム 永尾) 相双地区の特徴的な問題として仮置き場の返還地の畑作化があります。私どもで仮置き場の土地を大きな面積で確保していますが、返還されるとき土質が劣悪で石や岩が入っている。排水性も含めて非常に土質が悪い。ほとんどが山土を入れているだけで、地主に返還するときの見目は畑に見えるが、実は雑草すらも生えないような栄養素ない土質で返還される。返還地を我々受託した者が石を取り除いて堆肥を入れてという作業をやっています。環境省から返還されるとき土質の品質基準を明確に作ってほしいことを楢葉町や相双農林事務所、県にも相談しています。これから相双地区で返還地が増えたときに、それを畑地化する基準値がないと、結局は返還されても雑草すらも生えないような耕作放棄地ができるだけになるのがもったいないと思います。これは政府にも声を上げて、営農再開をしていくスタートラインでの整備をお願いしたい。もちろん民間は民間でというのは分かりますが、民間企業で出来る範囲もありますので、この協議会からも提言をしていただきたいと思います。

(高野議長) ありがとうございます。

(福島県農業振興課 長谷川) 今の件は、課題として認識しています。礫等については県も環境省に要望しています。そんな状況でお願いしたいのは、引き受け・仮渡しの際は状況を確認したうえで引き取ってほしいということです。もちろん不具合があれば、県も環境省にフォローアップしてほしいとお願いします。しかし現場でそういう課題が毎日起こっているのも事実です。礫等の除去は、本来環境省がやるべきところですが、農水省事業でフォローアップできるような支援もいただいているので、個別課題に応じながら、その時使える支援策で対応はしたいと思います。ただ、営農再開の妨げになっている問題については、しっかりと環境省に伝えながら県としても引き続き取り組みたいと思います。

(高野議長) きめ細かな対応をお願いしたいと思います。その他ございますでしょうか。

本案については、まさに動き出している話です。野菜産地づくりについては、皆様のご協力が不可欠であり、皆様とともに野菜産地づくりを進めていきたいと思いますので、今後も、皆様どうぞよろしく願いいたします。

他に全体を通しまして何かご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

(福島県農業振興課 船橋) 今日の報告で彩喜の木村会長から労働力の確保に苦労しているとのお話がありました。今日は各市町村の担当課長が出席していますので、労働者の確保、特に農業分野での外国人労働者確保の現状を進んでいるのか、どういう問題があるのか、実態を教えてください。

(田村市 蒲生) 田村市ではあまり聞かないです。今後の労働力不足もありますので、そういったことが進んでくるかもしれませんが、現在のところはないと思います。

(南相馬市 斎藤) 現在労働力担い手不足もありまして、外国人雇用者のレンタルサービスというようなものを活用しながら、他の企業さんの方でも外国人雇用者を集めている状況です。ただ全体総数に比べるとまだまだ少ないです。

(川俣町 佐藤) 実態の把握に至っていないという状況です。

(広野町 猪狩) 外国人労働者が農業に携わっているという話は、聞いておりません。

(檜葉町 片山) 檜葉町においては、1法人で数名雇用しているというのは聞いています。この問題は各市町村というより広域自治体である福島県でリーダーシップとして、労働力の確保を広域的にやってほしいと強く要望します。

(富岡町 原田) 実態を把握していないというのが現状ですが、農業分野に限らず他の分野でも人手不足は否めません。

(川内村 秋元) 原発事故を機に離農される方もいて、農家は高齢になり担い手不足の現状です。外国人労働者は、農業分野で椎茸の菌床栽培で1件あります。そこで数名の外国人労働者を雇用していると聞いています。

(双葉町 中野) 双葉町は営農再開に至っていないので、そういう状況ではありません。

(浪江町 吉田) 1、2 団体で外国人の方が労働しているというのを確認しています。なお、新規法人参入ということで相談がある中で、現地の労働者を雇用したいとのお話をいただいておりますが、現地の労働力が不足しているので、労働者も合わせて連れてきてほしいとお話ししている経過があります。

(葛尾村 黒田) 法人自体が少ないこともあり、具体的に把握していません。

(飯舘村 渡部) 現在、本格参入とはいかない法人ですが、農業への参入をチャレンジしている法人1社が、23~24 歳くらいの外国人労働者2人を雇い、農業の勉強をさせています。ただ、飯舘村には住む場所がないので、毎日村外から送り迎えをしているため、作業の時間が取れないというのが実態です。復興公営住宅には空き家があるのですが、要件緩和がされていないので住めないというような状況です。

(福島県農業振興課 船橋) ありがとうございました。

(福島県農業振興課 長谷川) 労働者確保の支援事業についても、県の農林水産部でそういう事業があるので、協議会の連絡体制を使って情報提供できればと思っています。先月から畜産の方でもこのような協議会を開催しています。先ほど土づくりの話がありましたが、将来の堆肥供給、耕畜連携も併せて進めていこうと思っています。

(高野議長) ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

(相双機構 緒方) 船橋様からお話があった件ですが、この問題はまさに今から動くようなところでもあり、県でも新規就農の窓口ということでの就農支援センターが設けられています。また、先ほど彩喜様の方からのご説明資料にもありましたが、12市町村にも移住支援センターという、移住・定住に向けての支援をしているという機関もあります。各

方面でこの問題は取り組まれていますので、市町村に直接ご相談が行くような場合もあるかと思えます。可能であれば情報を共有することも考えて、皆様とご相談できればと、事務局として考えています。

(高野議長) ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

先ほど福島しろはとファーム様から土の問題の話がありました。これは JA としても生産現場で影響が出ています。単純にそのまま自然に 1cm の作土ができるまでは 100 年かかると言われています。これに堆肥を入れるなど、いろいろな方法でスピードアップを図っていますが、それを最大 5cm 剥いているという状況ですから、単純計算で 500 年分の命の土が捨てられたということになります。良質な土に戻していくという作業は大変重要だと思いますので、国にも積極的な支援をお願いしたいと思います。

それでは、ご質問等がないようでしたら、これにて、福島県高付加価値産地協議会令和 5 年度第 1 回総会を閉会します。ありがとうございました。

事務局にお返しします。

(事務局 安藤) (今後の連絡事項等について伝達)

以上